

NTT グループ団体定期保険「みつ星くん」退職時の取り扱いについて

【退職者継続制度】

退職・転籍後に給与控除ができなくなった後も、本人の申し出(希望)により、口座振替にて、継続可能年齢の保険期間の最終日まで継続することができます。

＜継続手続き方法＞

・口座振替依頼票の提出が必要となるため、必ずご本人よりきらら保険サービスへ連絡してください。

口座振替依頼書等の手続き書類をご案内いたします。

①退職：退職日の属する月の28日までに連絡

②給与控除ができないグループ会社への転籍：転籍日の属する月の前月28日までに連絡

(注)期日までに申し出・手続きがない場合、本保険は自動脱退となります。

＜継続条件＞

- ・本人からのお申出により継続して加入することができます。
- ・退職後の新規加入・被保険者追加・増額はできません。
- ・配偶者(パートナー)・こどものみの継続はできません(加入者本人の継続が条件です)。

＜保険料について＞

- ・保険料は本人が指定する金融機関口座より毎月28日に引き去り(金融機関休業日は翌営業日)、第一ライフペイメントが収納代行いたします。
- また、収納代行手数料(150円)+消費税が該当の保険料に加算された額を引き去ります。
- ・退職手続き期間中に収納できなかった分の保険料は初回口座振替時に併徴します。

【お問合せ先】

きらら保険サービス株式会社 カスタマーサポートセンタ 生保担当

TEL:0120-590-251 ガイダンス②

受付時間:9:00~16:00(土・日・祝・年末年始を除く)